

「宮城県地域公共交通計画」素案に対する御意見等とその対応方針(文章の精査、文言の訂正等)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
1	表紙説明	令和2年7月から2か月間試験 運行された町内循環バスが並び	女川町民バスが並び	確かに試験運行の循環バスではあるが、町民バスとしての運行であり、一時的な運行というより継続的な運行の一断面ということ。	御意見踏まえ修正	女川町民バスとが並び		徳永会長
2	P1 9行目	感染拡大を契機とした在宅勤務等やオンライン化など新しい生活様式が普及する中で	感染症対策としての在宅勤務や通販利用など新しい生活様式が普及する中で、	オンライン化が業務系に限定してみえるが、買物など広く影響していることから。	御意見踏まえ修正	感染症対策などを契機とした在宅勤務や通販利用など新しい生活様式が普及する中で、	P1	徳永会長
3	P1 16行目	令和6年度には、国が定める国庫補助事業の経過措置期間が終了する		経過措置期間が終了ことによる影響が分からないため、適切に加筆願いたい	御意見踏まえ修正	令和6年度には、国が定める国庫補助事業の経過措置期間が終了し、国庫補助を継続して活用するためには、	P1	五十嵐委員(仙台市)
4	P1 最下段、P2	図1-2-1の「県の関連計画」		「まちづくりと大きくかかわる」としているが、県の関連計画に都市計画系は含まれないのか。	御意見踏まえ修正	「都市計画区域マスタープラン」を追記	P2	徳永会長
5	P1 最下段、P2	地域公共交通はまちづくりをはじめ、福祉、買い物弱者対策、教育、観光など他の分野とも大きく関わることから、	地域公共交通はまちづくりをはじめ、医療・福祉、教育、商業・観光など他の分野とも大きく関わることから、	・また、福祉だけでなく医療(通院)は。 ・「買い物弱者対策」はここだけ弱者に限定しているが、弱者に限る必要は無い(立地問題等)	御意見踏まえ修正	地域公共交通はまちづくりをはじめ、医療・福祉、教育、商業・観光など他の分野とも大きく関わることから、	P1	徳永会長
6	P2	現行の「宮城県地域交通プラン」では、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間の計画とし	現行の「宮城県地域交通プラン」では、令和3年度を初年度とした、令和7年度までの5年間の計画であること。また	文章の繋がりを精査すること	御意見踏まえ修正	現行の「宮城県地域交通プラン」では、令和3年度を初年度とした、令和7年度までの5年間の計画であること、また	P2	五十嵐委員(仙台市)
7	P3	b. 乗合バス(事業者が自主運行するもので、特に地域間幹線系統)		地域間幹線系統に限定する必要があるのか。	御意見踏まえ修正	b. 乗合バス(地域間幹線系統をはじめとした、事業者が自主運行するもの)	P3	徳永会長
8	P3	f. その他、自家用有償旅客輸送、ボランティア輸送(一般混乗化したもの)など		赤枠や(注)では患者送迎やスクールバスの不特定多数化も対象としているが、f. の書き方では読み取れない。	御意見踏まえ修正	f. その他、自家用有償旅客輸送、ボランティア輸送、スクールバス及び各施設送迎のうち、一般混乗など、不特定多数が利用するものなど	P3	徳永会長
9	P3	図1-4-1	新たなカテゴリー特定原付を加える必要はないか	7.1道交法改正	御意見踏まえ一部修正	図1-4-1中に「徒歩・自転車等」として記載します。	P3	木村委員(バス協会)
10	P4	人口構成や産業構造など		まちづくり、地理的条件も大きな要因。	御意見踏まえ修正	人口構成や産業構造に加え、地理的要因、まちづくりの視点など、	P4	徳永会長
11	P5	また、年少人口(0歳～14歳)や生産年齢人口(15歳～64歳)が減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加を続け、	また、年少人口(0歳～14歳)や生産年齢人口(15歳～64歳)は減少するのに対し、老年人口(65歳以上)は増加を続け、		御意見踏まえ修正	また、年少人口(0歳～14歳)や生産年齢人口(15歳～64歳)は減少するのに対し、老年人口(65歳以上)は令和22年まで増加を続け、総人口に占める割合も37%を超えると推計されています。	P5	徳永会長
12	P5	仙台都市圏は増加傾向で推移してきましたが、まもなく減少に転じると見込まれ、それ以外の圏域は一貫して減少が続いています。	仙台都市圏以外では一貫して減少が続き、増加していた仙台都市圏でもまもなく減少に転じると見込まれています。		御意見踏まえ修正	仙台都市圏以外では一貫して減少が続き、増加していた仙台都市圏でもまもなく減少に転じると見込まれています。	P5	徳永会長

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
13		乗用車の利用を前提としたライフスタイルが定着し、商業施設や医療施設の郊外への移転や生活圏の広域化が進んでいることが想定されます。	商業施設や医療施設の郊外への移転も相まって、乗用車の利用を前提としたライフスタイルが定着し、生活圏の広域化が進んでいることが想定されます。	施設の更なる郊外移転を想定していることによるため	御意見踏まえ修正	商業施設や医療施設の郊外への移転も相まって、マイカーの利用などを前提としたライフスタイルが定着し、生活圏の広域化が進んでいることが想定されます。	P6	徳永会長
14	P6	高齢者人口の増加に伴い、高齢者(65歳以上)の運転免許保有者数が増加しています。	免許保有率の高い世代の高齢化に伴い、高齢者人口の増加以上に高齢者(65歳以上)の運転免許保有者数が増加しています。		御意見踏まえ修正	免許保有率の高い世代の高齢化に伴い、高齢者人口の増加以上に高齢者(65歳以上)の運転免許の保有割合が増加しています。また、高齢運転者による交通事故発生件数の割合も増加傾向にあります。	P6	徳永会長
15		本県においても運転免許返納件数が増加傾向にあり、地域公共交通に期待される役割が大きくなっていくことが見込まれます。		運転免許返納件数は増加傾向にあるものの、返納率が低いという課題を抱えていることも重要な視点。	御意見踏まえ修正			徳永会長
16				高齢者の事故の割合が増加傾向にあることも触れてもいいのでは。				徳永会長
17	P6	図2-1-3	カラー表示	カラーの方が見やすいと思います	御意見として頂戴します	(県内全域の高齢化率の高まりをイメージいただくため、グラデーションで着色しているため、修正無し)	P6	木村委員 (バス協会)
18	P8~	(3)通院に係る移動手段	要検討	・健康状態との関係は、全国調査のものでは地方部の実態とギャップがあるように感じられる。健康状態が悪い人が公共交通を使わざるを得ないことによる苦痛などの方が問題かも。	御意見踏まえ修正	これは、高齢になるほど免許保有率が低くなることも影響していることが想定され、また、家族による送迎に頼る傾向も併せて見られており、そうした家族の負担を考慮する観点からも、地域において、通院に係る移動手段を確保することが重要です。	P9	徳永会長
19				・性・年齢別の分析も免許保有率の関係を表しているだけのようにも思える。	御意見踏まえ修正			徳永会長
20	P11	(5)交流人口		・ここだけウィズコロナ・アフターコロナをあえて出さなくてもいいのでは。	御意見踏まえ修正	急激に落ち込んだ観光産業の回復に向け、観光客を取り込むための誘導策の工夫が求められます。	P11	徳永会長
21	P13	表2-1-4「ツ」地域交通の電子予約システム導入(デマンド交通,ライドシェア)	地域交通の電子予約システム導入(デマンド交通,配車アプリ・システム等)	ライドシェアは違法行為として国交省も認めているところ、違法行為を是認するような記載は不適切。	御意見踏まえ修正	地域交通の電子予約システム導入(デマンド交通,配車アプリ・システム等)	P13	千葉委員 (タクシー協会)
22	P14	各自治体が目指す持続可能な地域交通を具体的に指し示すものであり、多くの市町村の取組が必要となっています。		「多くの市町村の取組が必要となっています。」の意味がよくわからない。	御意見踏まえ修正	各自治体が目指す持続可能な地域交通のあり方を具体的に指し示すものとなっています。	P14	徳永会長
23	P14・P15	仙台市,石巻市,大崎市の計画年度に一部誤りがありましたので,ご確認願います。	大崎市の計画期間(年度)ですが,R4(2022)~R8(2026)が正しい計画期間になります。		御意見踏まえ修正	(大崎市,仙台市,石巻市の「計画期間」修正)	P14, P15	中鉢委員 (大崎市)
24	P14	表2-1-6 仙台市の計画期間	令和4~8年度までの計画であったと思います。念のため仙台市にご確認願います。	期間の誤り	御意見踏まえ修正	(大崎市,仙台市,石巻市の「計画期間」修正)	P14, P15	山城委員 (東北運輸局)
25	P14	仙台市地域公共交通計画 計画期間(年度) R4(2022)~R6(2026)	仙台市地域公共交通計画 計画期間(年度) R4(2022)~R8(2026)	計画期間の誤記載 石巻市総合交通計画も同様	御意見踏まえ修正	(大崎市,仙台市,石巻市の「計画期間」修正)	P14, P15	五十嵐委員 (仙台市)
26	P14	仙台市地域公共交通計画 広域的な公共交通に関する事業等 ・バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施 ・地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備	仙台市地域公共交通計画 広域的な公共交通に関する事業等 ・バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施 ・既存鉄道の機能強化	地域交通の交通結節点整備は広域的な事業ではないため	御意見踏まえ修正	仙台市地域公共交通計画 広域的な公共交通に関する事業等 ・バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施 ・既存鉄道の機能強化	P15	五十嵐委員 (仙台市)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
27	P14	表2-1-6 石巻市の計画期間	令和4～8年度までの計画であったと思います。念のため石巻市にご確認願います。	期間の誤り	御意見踏まえ修正	(大崎市、仙台市、石巻市の「計画期間」修正)	P14、P15	山城委員 (東北運輸局)
28	P14	石巻市-計画期間-内容 R4(2022)～R6(2026)	石巻市-計画期間-内容 R4(2022)～R8(2026)	標記誤りのため	御意見踏まえ修正	(大崎市、仙台市、石巻市の「計画期間」修正)	P14、P15	平井委員 (石巻市)
29	P14	表2-1-6 大崎市の計画期間	令和4～8年度までの計画であったと思います。念のため大崎市にご確認願います。	期間の誤り	御意見踏まえ修正	(大崎市、仙台市、石巻市の「計画期間」修正)	P14、P15	山城委員 (東北運輸局)
30	P14	白石市地域公共交通網形成計画	白石市地域公共交通計画	名称誤りのため	御意見踏まえ修正	白石市地域公共交通計画	P15	佐藤委員 (白石市)
31	P17	鉄道の中でも、定期利用者より定期外利用者の減少率が大きく、乗合バスより貸切バスの減少率が大きいことなどから、特に観光目的の利用客が大きく減少していることが想定されます。		定期外は観光だけではない。買物、通院も定期外が主と考えられる。	御意見踏まえ修正	鉄道の中でも、定期利用者より定期外利用者の減少率が大きいことから、買物、通院等の利用客が減少していることや、乗合バスより貸切バスの減少率が大きいことなどから、観光目的の利用客が大きく減少していることが想定されます。	P17	徳永会長
32	P18	第三セクター鉄道の阿武隈急行線、仙台空港アクセス線、仙台市地下鉄各線		第三セクター鉄道がどこまでかかるのか不明瞭。	御意見踏まえ修正	JR東北新幹線や在来線各線、仙台市地下鉄各線、第三セクター鉄道の阿武隈急行線及び仙台空港アクセス線の各鉄道が運行している	P18	徳永会長
33	P18	【確認】2 交通モード別の状況 表2-2-1～2-2-8における「共助」	【確認】「共助」とは、P3「4 本計画の対象となる交通モード」の「f.その他、自家用有償運送、ボランティア…」を言うのか。	「共助」の説明が見つからない。	御意見踏まえ修正	f. その他、自家用有償旅客輸送やボランティア輸送、住民の共助による運送、スクールバス及び各施設送迎のうち、一般混乗など、不特定多数が利用するものなど	P3	千葉委員 (タクシー協会)
34	P18～	表と図(公共交通の運行状況)		・自治体運営バス交通と自治体運営予約型交通という区分であるが、定時定路線型乗合タクシー(バスと称していたりしますが、p.3では乗合タクシーと言っているのでは)も含めてでしょうか。p.3と用語統一できればと思います。また、地域公共交通なので空路はなくてもいいのでは。	御意見踏まえ一部修正	計画全体で用語を統一するため、中間案P3を修正 c. 住民バス(自治体運営のバス交通(乗合タクシー含む)、予約型交通(デマンド交通)) (P37「空路」については、接続する地域公共交通が存在することも踏まえ修正無し)	P3 P37	徳永会長
35				・凡例は「その他」としていますが、区域運行(デマンド)は含まないのですよね。	御意見踏まえ追記	中間案P30に注意書きを付記 ※「その他」に自治体運営予約型交通の区域運行は含まない(以下同)	P30	徳永会長
36				・BRTが消えているようですが。	御意見踏まえ追記	BRTを図中に追記	P39～	徳永会長
37	P18～P25	表2-2-1～8「令和4年度 公共交通の運行状況」	各公共交通の定義の記載	空路、航路等々、各公共交通の定義の記載がないと該当の有無の判断が出来ないため	御意見踏まえ追記	補足: 中間案P30以降の各地域における「公共交通の運行状況」の考え方について	P29	五十嵐委員 (仙台市)
38	P19	一般タクシー: 大郷町、大衡村部分が空欄		町村内にタクシー事業者がいないということか、町村民がタクシーを利用できない状況にあるということか。	御意見踏まえ修正	町村内に事業所のあるタクシー事業者の有無を示しているため、P33を修正。 大郷町のうち「一般タクシー」について「●」に修正。	P33	徳永会長
39	P21	表2-2-4 令和4年度公共交通の運行状況 山元町の鉄道(地方鉄道等)の欄の●について。	山元町の鉄道(地方鉄道等)の欄の●は削除で、高速バスが●ではないか。	山元町に鉄道(地方鉄道等)は運行してないと思います。高速バスは経由地になっていると思うので、山元町に確認してください。	御意見踏まえ修正	山元町の鉄道(地方鉄道等)の欄の「●」を削除し、高速バスに「●」を追加	-	穴戸委員 (亶理町)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
40	P22	表2-2-5「自治体運営バス交通」 「自治体運営予約型交通」	「自治体等運営バス交通」「自治体等運営予約型交通」	自治体が補助し、地元組織が運営している場合があるため。本市において自治体運営のバスや予約型交通は運行していない	御意見踏まえ修正	仙台市の自治体等運営バス交通及び自治体等運営予約型交通の「●」を削除	-	五十嵐委員 (仙台市)
41	P22	表2-2-5	スクールバス ●	スクールバスは支援学校等の通学のために、市から民間事業者へ委託し運行している	御意見踏まえ修正	スクールバスに「●」を追加	P32	五十嵐委員 (仙台市)
42	P22	表2-2-5 令和4年度公共交通の運行状況 (仙台市)	表2-2-5 仙台市公共交通ネットワーク図(令和4年3月) または 表2-2-5 令和4年度公共交通の運行状況(仙台市公共交通ネットワーク図【令和4年3月】)	「仙台市地域公共交通計画」の公共交通ネットワーク図であり、本市の公共交通を全て記載しているものではないため。	御意見踏まえ修正	「図2-3-4 公共交通の運行状況(仙台市公共交通ネットワーク図【令和4年3月】)」項目修正	P32	五十嵐委員 (仙台市)
43	P23	表2-2-6 令和4年度公共交通の運行状況	高速バスと共助が該当	報告漏れ	御意見踏まえ追記	高速バスと共助に「●」を追加	P39	佐々木委員 (登米市)
44	P24	表2-2-7	石巻市の運行状況に市町村有償旅客運送を追加	牡鹿地区市民バスが該当するため	御意見踏まえ修正	市町村有償旅客運送に「●」を追加	P41	平井委員 (石巻市)
45	P25～	(2)鉄道		ウ 以下として仙台空港アクセス線、仙台市地下鉄に触れなくてよいか。	御意見踏まえ修正	鉄道の利用者は、平成27年度以降、令和元年度までは、やや増加傾向で推移してきました。 このうち、仙台市地下鉄については、平成27年の東西線の開業以降、乗車人員が増加し、南北線の乗車人員の増加も見られました。また、仙台空港アクセス線についても、仙台空港を発着する旅客便の増加や沿線の住宅開発の進展に伴い、年々利用者数が増加してきました。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数は減少し、コロナ禍前の水準への回復には、まだ時間を要しています。	P18	徳永会長
46	P27	(3)高速バス・乗合バス・住民バス		・高速バス県外便の多くは対象外では(少なくとも首都圏方面は)。 ・鉄道と同様、ア 高速バス、イ 乗合バス、…としてはどうか。	御意見踏まえ修正	以下の通り項目立て ア 高速バス(中略) イ 乗合バス(中略) ウ 住民バス(中略)	P20	徳永会長
47	P28	定時定路線 ¹² 型	定時定路線 ⁷ 型	誤記載	御意見踏まえ修正	(注意書き数字を削除)	P21	五十嵐委員 (仙台市)
48	P29	図2-2-11 仙台市〔試験運行・実証運行〕	運行状態を正しく記載してほしい	本格運行しているものもあります	御意見踏まえ修正	図2-2-11 仙台市	P22	木村委員 (バス協会)
49	P29	仙台市〔試験運行・実証運行〕	〔試験運行・実証運行〕の削除	表記について他市町村との整合を図るため	御意見踏まえ修正	〔試験運行・実証運行〕の削除	P22	五十嵐委員 (仙台市)
50	P31	表2-2-11 3.太白区秋保地区「ぐるりんあきう」 R4.4.1 (試験運行)	表2-2-11 3.太白区秋保地区「ぐるりんあきう」 R5.4.3(実証運行)	実証運行に移行したため	御意見踏まえ修正	「表2-2-3 本県のデマンド交通の状況(令和5年4月現在)」の内容を記載	P22	五十嵐委員 (仙台市)
51	P31	表2-2-11 4.太白区生田地区「おいでもん号」	削除	令和5年4月現在運行していないため	御意見踏まえ修正	「表2-2-3 本県のデマンド交通の状況(令和5年4月現在)」の内容を記載	P22	五十嵐委員 (仙台市)
52	P31	表2-2-11 表最下段の欄合計	合計欄削除	合計欄は不要と思います	御意見踏まえ削除	(合計欄)	P24	木村委員 (バス協会)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
53	P33	(4)タクシー		デマンド交通からタクシー補助への転換の動きも触れてはどうか(住民バスのところ?)	御意見踏まえ追記	また、住民がタクシーを利用する費用の一部を助成する市町村も出てきています。	P26	徳永会長
54	P34	(5)その他の移動サービス		スクールバスに触れなくてもよいか。	御意見踏まえ追記	民間企業等による送迎等サービスや、スクールバス、レンタルサイクル、カーシェアリングなど、	P27	徳永会長
55	P34	住民バスのみ、デマンド交通のみといった単一のサービスによって、個人の生活場面の多様なニーズに対応することは難しくなっており、複数のサービスを組み合わせることなどにより、人々の移動の利便性の確保を効率的に行うことが求められています。		これは(5)というより、全体のまとめでは。	御意見踏まえ修正	(中略)個人の生活場面の多様なニーズに対応することは難しくなっていることから、その他の移動サービスも組み合わせることなどにより、人々の移動の利便性の確保を効率的に行うことが求められています。	P27	徳永会長
56	P36~P40	図2-3-1、図2-3-3、図2-3-5、図2-3-7、図2-3-9	画像の解像度の向上	図の数値が判読できないため	御意見として頂戴します	(照会ファイルは送信用に解像度を落としたもの。計画として公表する資料等は判読可能なものとする。)	-	中嶋委員 (県都市計画課)
57	P37	仙台市郊外及び周辺市町村を中心に自動車の依存度が高く、朝夕を中心に仙台市中心部への往来で道路渋滞が発生し、バスの定時性が損なわれていることが課題となっています。特に仙台市中心部では、バスの待機場が不足し、そのことも道路渋滞を誘発する一因となっています。	(PTの結果のグラフも入れながら)第5回パーソントリップ調査では自動車利用割合は初めて横ばいとなったが、依然として高い割合で推移している。朝夕を中心に仙台市中心部への往来で道路渋滞が発生し、バスの定時性が損なわれていることが課題となっています。	・第5回パーソントリップ調査では自動車利用割合が横ばいになっている。	御意見踏まえ修正、追加	平成29年の第5回パーソントリップ調査では、自動車利用割合は初めて横ばいとなりましたが、依然として高い割合で推移しています。朝夕を中心に仙台市中心部への往来で道路渋滞が発生し、バスの定時性が損なわれていることが課題となっています。	P32	五十嵐委員 (仙台市)
58				・バスの待機場不足によって渋滞が起きているという根拠が不明であるため。	御意見踏まえ修正		図2-3-4 代表交通手段の経年変化(仙台市)	P32
59	P37	図2-3-3通勤・通学流動(仙台都市圏のうち黒川地域)の左右の図の違いは? 図中の数字が読めない。			御意見として頂戴します	(照会ファイルは送信用に解像度を落としたもの。計画として公表する資料等は判読可能なものとする。)	-	五十嵐委員 (仙台市)
60	P37	図2-3-3と図2-3-4のタイトルは黒川地域、本文中は黒川圏域		P43とあわせ、「地域」と「圏域」も表現を統一すべき	御意見踏まえ修正	「図2-3-6 通勤・通学流動(仙台都市圏のうち黒川圏域) 図2-3-7 通勤・通学時の移動手段(仙台都市圏のうち黒川圏域・時点推移)」に修正	P34	五十嵐委員 (仙台市)
61	P39	JR東北本線が運行していることもあり	JR東北本線やJR常磐線が運行していることもあり	山元町・亘理町については、JR常磐線が運行し、岩沼市や名取市、仙台市への流動が多いため。	御意見踏まえ修正	JR東北本線やJR常磐線が運行していることなどから、	P39	宍戸委員 (亘理町)
62	P43	本県の県域図	地域別の状況の最初か。	ちなみに、「(1)概況」との記載があるが、(2)以下の項目が無いので精査すること	御意見踏まえ修正	「(1)」削除	P29	徳永会長
63	P49	課題と基本方針の関連付け	【概要版】と整合性を持たせる	【概要版】と相違している	御意見踏まえ修正	(【概要版】と記載を統一)	-	木村委員 (バス協会)
64				※課題①~⑥と基本方針は全て関連しているとも考えますが	御意見として頂戴します	(【概要版】と記載を統一)	-	木村委員 (バス協会)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
65	P50	地域の交通結節点である鉄道駅を発着し、地域の主要な施設を沿線に要する幹線バス系統については、	…沿線に擁する？	・幹線バス系統の定義はこれでよいのか。(鉄道駅発着は必要？複数市町村は不要？)	御意見踏まえ修正	乗合バス路線のうち、複数市町村にまたがる、1日あたりの計画運行回数が3回以上である等の要件を満たした地域間幹線系統については、	P51	徳永会長
66		クロスセクター効果		・唐突感があり、ここで書くなら、2章か3章でも触れておく必要があるのでは。	御意見踏まえ修正	■市町村が運行する住民バス等に対する県の補助金は、同一市町村内で完結する路線や、複数市町村間を結ぶ広域路線も含め、広くネットワークの維持を目的とするものであるため、利用者増加のインセンティブにつながるよう、継続的に制度の見直しの検討を行っていきます。	P51	徳永会長
67				・クロスセクター効果と利用者増加のインセンティブとのつながりがよくわからない。				徳永会長
68		P50	教育施設や医療機関等を地域公共交通ネットワークの拠点として位置付け、施設の利用時間や統廃合等に合わせた路線の見直しによって、		・位置づけの話と統廃合による路線見直しは別の話では。	御意見踏まえ修正	■教育施設や医療機関等を地域公共交通ネットワークの拠点として位置付けることや、施設の利用時間や統廃合等に合わせた路線の見直しを行うこと等により、通学や通院に支障が生じないよう配慮します。なお、路線の見直しの検討にあたっては、関係するコストについては、必要に応じてクロスセクター効果なども勘案しながら、社会情勢や地域が抱える課題に対応した、より効果的な取組を目指します。	P51
69	・こちらの方がクロスセクターの話？				徳永会長			
70	P50	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条2項に関する地方公共交通計画の幹線補助に関する添付書類はP50の「別紙」という理解でよろしいでしょうか(地域公共交通計画に位置づける必要があるため)。また、同要綱第7条1項に関しても記載が必要と考えます。			御意見踏まえ修正	①「表2-2-1 本県の乗合バスの国庫補助対象地域間幹線系統(令和6年度)」として項目修正 ②「(該当系統は中間案P21 表2-2-1のとおり)」追記	①P21 ②P51	植松委員 (宮城運輸支局)
71	P51	図4-1-1	→2章？		御意見踏まえ修正	(中間案P18 第2章「2 交通モード別の状況」に記載移動)	P18	徳永会長
72	P51	図4-1-1		小さくて見えないため、拡大することや、仙台を拡大するべき	御意見踏まえ修正	「図2-2-1 本県の広域的な地域公共交通ネットワーク」を拡大し掲載(あくまで概要として掲載しているもの)	P18	五十嵐委員 (仙台市)
73	P53	前段の形態である、近年、各地域で導入が進んでいるデマンド型の乗合タクシーは、	近年、各地域で導入が進んでいるデマンド型の乗合タクシーの多くは前段の形態であり、	「前段の形態である」が意味不明。	御意見踏まえ修正	近年、各地域で導入が進んでいるデマンド型の乗合タクシーの多くは、	P53	徳永会長
74		②安価な運賃で利用できる	②タクシーと比較して安価…		御意見踏まえ修正	一般のタクシーと比較して安価な運賃で利用できる。	P53	徳永会長
75		①需要が散在している地域に対応しやすい		散在の意味合いが不明確。地理的？時間的？	御意見踏まえ修正	利用者の予約に応じて運行するため、地理的及び時間的に需要が分散している地域に対応しやすい。	P53	徳永会長
76	P53	コラム欄の「▶メリット[利用者側]②安価な運賃で利用できる。	②を削除。	安価な運賃で利用できるのは、タクシー事業者が採算ぎりぎりを受注していることによるもの。無条件で安価になっている訳ではない。	御意見踏まえ修正	一般のタクシーと比較して安価な運賃で利用できる。	P53	千葉委員 (タクシー協会)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
77	P55	隣接県を含む広域的な交通ネットワークの形成を図ります。		阿武隈急行線を意識したのでしょうか。であれば、市町村地域公共交通計画でOK?	御意見踏まえ修正	宮城県地域公共交通計画に基づく取組を推進するとともに、市町村地域公共交通計画の策定及び計画に基づく取組を支援します。	P55	徳永会長
78	P56	乗継抵抗を低減できるよう停留所を整備する		停留場そのものの整備と言うより、周辺施設での待ち合環境の整備でしょうか。であれば、3番目の■?	御意見踏まえ修正	バス停留所へのベンチの設置や、上屋の整備等により、待ち合環境の快適性の向上を目指します。	P56	徳永会長
79				屋根やベンチの整備であれば、利便性の向上というより、快適性?				徳永会長
80	P56	1-5交通拠点機能の充実化 乗り継ぎ抵抗を低減できるよう停留所を整備～	乗り継ぎ抵抗を低減できるよう停留所等の待ち合環境を整備～	停留所ではなく待ち合環境の整備がポイントかと	御意見踏まえ修正	バス停留所へのベンチの設置や、上屋の整備等により、待ち合環境の快適性の向上を目指します。	P56	木村委員 (バス協会)
81	P57 「1-6」	高速バス		・連携強化と言うより1-1?	御意見踏まえ修正	通勤・通学などの生活交通手段としても定着していることから、自治体運営バス等との接続による利便性の向上と必要な路線の確保を図ります。	P57	徳永会長
82	P58	図4-1-5	画像の解像度の向上	図の文字が判読できないため	御意見として頂戴します	(照会ファイルは送信用に解像度を落としたもの。計画として公表する資料等は判読可能なものとする。)	-	中嶋委員 (県都市計画課)
83	P59	県内の公共交通機関の検索からICカード乗車券等のキャッシュレス決済までをパッケージ化した取組	・「ICカード乗車券類等の」の表記の削除をご検討ください。	・現時点で導入可否の方針が定まっていないため。	御意見踏まえ修正	(削除)	P59	石川委員 (東日本旅客鉄道)
84	P59	図4-1-6	・最新版への更新をご検討ください。	・2020年に実施した「仙台・宮城 trial」のポスターで情報が古いため。	御意見踏まえ修正	図4-1-6 宮城県内における観光型MaaS	P59	石川委員 (東日本旅客鉄道)
85	P60	1-9内2点目 「【関連施策1-5】」	「関連施策1-5 1-6 1-7 1-8」	「公共交通とマイカーを必要に応じて使い分ける」と関連する施策は1-5のみではないのでしょうか。	御意見踏まえ修正	「関連施策1-5 1-6 1-7 1-8」	P60	泊委員 (東北工業大学)
86	P60	1-10 ICTによるサービスの推進 今後導入が見込まれるタクシーの～	今後導入が見込まれるを削除	導入済みのため	御意見踏まえ修正	(削除)	P60	木村委員 (バス協会)
87	P60~P61	1-11 自動運転の実用化研究	4-11 実証運行の様子	本格運行を行っていますので追加説明・車両写真などあってもよろしいかと	御意見踏まえ修正	令和4年12月に、気仙沼線BRTの自動運転バスは営業が開始され、令和5年4月には、今後、自動運転レベルを日本初の時速60kmでのレベル4に引き上げていくことを目指すとされた。	P61	木村委員 (バス協会)
88	P62 「1-12」	中山間地域等において、		中山間地域に限定する必要は無いのでは。(郊外団地の方が導入しやすそう)	御意見踏まえ修正	(削除)	P62	徳永会長
89	P63 「1-13」	高齢者の運転免許返納の支援策としての公共交通機関や各種施設等の割引等を継続し、		割引施策だけでなく、公共交通の乗り方教室など、周知活動(MM)も重要ではないか。	御意見踏まえ追記	高齢者の運転免許返納の支援策としての公共交通機関や各種施設等の割引、地域公共交通を利用しやすくするための周知活動等を継続し、	P63	徳永会長
90	P63	「表 4-1-2」の記述 令和5年3月1日現在 出典:宮城県警察	令和5年7月1日現在 出典:宮城県企画部地域交通政策課	・出典:「運転免許自主返納者支援施策」は宮城県公式Webサイトに掲載されているため ・月日:同サイトに掲載中の情報は、令和5年7月1日現在のものであるため。 ・表記載内容:表中の施策事例情報も時点更新されたい。	御意見踏まえ修正	(令和5年7月1日現在に更新) 出典:宮城県企画部地域交通政策課	P63	後藤委員 (宮城県警察本部)

No.	①素案ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案ページ	⑧回答者
91	P66	図4-2-2		・カーシェアリングについて本文中に記述がない？	御意見踏まえ追記	図4-2-2 コミュニティ・カーシェアリング(共助による運送の一例)	P66	徳永会長
92				・2-1というより2-2の事例？	御意見として頂戴します			徳永会長
93	P67	GTFS		これは大学との連携というより、1-7での取り組みでよいのでは。	御意見踏まえ修正	(中間案P58 1-7に記載集約)	P67	徳永会長
94	P71	低公害車等の普及促進	脱炭素社会の構築に向けて	車両の導入はコストの問題がありなかなか進みません。	御意見踏まえ一部修正	脱炭素社会の実現に向けた低公害車等の普及促進	P71	木村委員 (バス協会)
95				合成燃料の利用促進等検討していただければ幸いです	御意見として頂戴します			県では、令和5年3月に策定した「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づき、合成燃料を含めた脱炭素燃料の利活用促進を推進してまいります。
96	P73	表内「帰宅困難者対策」	「災害発生時の移動手段の確保対策」	3-6についてp.49表内の表現と異なるため。なお、内容的にも、本文で述べられているとおり当該対策は帰宅困難者対策以外にも不通となった交通機関や一般の乗用車利用を代替する交通手段の確保等が重要ではないでしょうか。	御意見踏まえ修正	「災害発生時の移動手段の確保対策」に修正	P73	泊委員 (東北工業大学)
97	P74	(2)交通事業者 低公害車の普及促進	導入促進？		御意見踏まえ修正	導入促進	P74	徳永会長
98	P74	(3)企業・事業所 公共交通利用者に対する割引サービス	公共交通利用来客者に対する割引サービス		御意見踏まえ修正	公共交通利用来客者に対する割引サービス	P74	徳永会長
99	P75	(6)県 財政支援により、広域交通を中心に…		複数市町村に跨がる広域路線については、財政支援だけでなく、複数市町村の調整、場合によっては主導的役割も果たすべきではないか。	御意見踏まえ修正	国、県及び市町村の役割分担の下、必要な財政的支援の実施及び調整役的な立場を担うことにより、広域交通を中心に地域公共交通の維持、充実を図ります。	P74	徳永会長
100	P75	目標指標の表		終期時点の意味合いが不明。	御意見踏まえ修正	目標指標 策定時点(R3年度) 終期時点(R7年度) 見直し時点(R5年度)	P75	徳永会長
101	P76	⑨県内都市間高速バスの利用者数		将来像2というより将来像1の指標か。	御意見として頂戴します	施策2-3に関係するため修正無し	P76	徳永会長
102	P76	⑩道路交通事故の発生件数と死傷者数		将来像3というより将来像1の指標か。	御意見として頂戴します	施策3-5に関係するため修正無し	P76	徳永会長
103	P79	11 オープンデータ化	「人」という文字の誤記載あり		御意見踏まえ修正	(削除)	P79	五十嵐委員 (仙台市)